

剣道七段および六段審査会（愛知）要項

全日本剣道連盟

1. 期　　日

(1) 七段審査会

- ① 令和2年11月14日（土）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 54歳以下（54歳含む）

受付時間 午前9時～午前10時まで
審査開始 午前10時30分（予定）

イ. 55歳以上（55歳含む）

受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで
審査開始 54歳以下実技審査終了後

(2) 六段審査会

- ① 令和2年11月15日（日）
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 49歳以下（49歳含む）

受付時間 午前9時～午前10時まで
審査開始 午前10時30分（予定）

イ. 50歳以上（50歳含む）

受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで
審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えで入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会　　場

名古屋市枇杷島スポーツセンター

（愛知県名古屋市西区枇杷島1-1-2） 電話 052-532-4121

※別紙案内図参照

3. 主　　催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

(1) 実　　技

※実技審査においては面マスクを着用してください。また、60歳以上の方は併せてシールドを使用してください。（60歳未満の方は、シールドの使用は自由とします。）

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

(1) 七段

平成26年11月30日以前に六段を取得した者。

(2) 六段

平成27年11月30日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（七段は令和2年11月14日、六段は令和2年11月15日）とする。

8. 申込み

(1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。

各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。
なお、個人直接の申込は受理しない。

- (2) 申込締切 令和2年10月2日(金)
(3) 申込先
一 財団法人 北海道剣道連盟

- (4) 申込書
ア 各段位ごとに所定の用紙による。
イ 現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない)
ウ 剣道七・六段申込書には審査開催地(愛知県)を明確に記入すること。

※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 審査料

別紙のとおり

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知してください。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号、段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要な都度、目的に合わせた公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、11月22日(日)東京都で実施される剣道六段審査会、11月24日(火)・25日(水)東京都で実施される剣道七段審査会の受審者は、受審できない。
(2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

(3) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。

(4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。

受審者は、受付時間に来場し、審査が終了次第会場から退出してください。

※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。

受審者は、必ずマスクを着用してください。

受審者は、入場時「受審者確認票」を提出してください。

剣道六段審査会（東京）要項

全日本剣道連盟

1. 期日

- (1) 令和2年11月22日（日）
(2) 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 49歳以下（49歳含む）

受付時間 午前9時～午前10時まで
審査開始 午前10時30分（予定）

イ. 50歳以上（50歳含む）

受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで
審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えで入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会場

エスフォルタアリーナ八王子（八王子市総合体育館）

（東京都八王子市狭間町1453番1）電話 042-662-4880

※別紙案内図参照

3. 主催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

(1) 実技

※実技審査においては面マスクを着用してください。また、60歳以上の方は併せてシールドを使用してください。（60歳未満の方は、シールドの使用は自由とします。）

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成27年11月30日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和2年11月22日）とする。

8. 申込み

(1) 申込方法

受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付

すること。なお、個人直接の申込は受理しない。

(2) 申込締切

令和2年10月2日（金）

(3) 申込先

北海道剣道連盟

(4) 申込書

ア 所定の用紙による。

- イ 五段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない)
 - ウ 申込書には審査開催地（東京都）を明確に記入すること。
- ※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。**

9. 審査料

別紙のとおり

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知してください。

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号、段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、11月15日(日)愛知県で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審できない。
 - (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
 - (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。
 - (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。
- ※ 本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。**
- 受審者は、受付時間に来場し、審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。
- ※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。**
- 受審者は、必ずマスクを着用してください。
- 受審者は、入場時「受審者確認票」を提出してください。

剣道七段審査会（東京）要項

全日本剣道連盟

1. 期日

- (1) 令和2年11月24日（火）・25日（水）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
2日間とも、次による。

[午前の部]

- 受付時間 午前9時～午前10時まで
審査開始 午前10時30分（予定）

[午後の部]

- 受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで
審査開始 午前の部実技審査終了後

※なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」12月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に掲載いたします。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。

また、午前・午後の受審者は入替えで入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会場

東京武道館

（東京都足立区綾瀬3丁目20-1） 電話 03-5697-2111

※別紙案内図参照

3. 主催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

2日間とも、次による。

(1) 実技

※実技審査においては面マスクを着用してください。また、60歳以上の方は併せてシールドを使用してください。（60歳未満の方は、シールドの使用は自由とします。）

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成26年11月30日以前に六段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（1日目は令和2年11月24日、2日目は令和2年11月25日）とする。

8. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、1日目（11月24日）、2日目（11月25日）のどちらかの受審希望日を選択し、登録連盟を通じて申込むこと。

各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込は受理しない。

※各都道府県剣道連盟内において、受審希望日に大きな差異が生じる場合には、事前に各剣連内で人員調整を行うこともあり、この場合はご協力をお願いします。

- (2) 申込締切 令和2年10月2日（金）

- (3) 申込先 一般社団法人北海道剣道連盟

(4) 申込書

- ア 所定の用紙による。
- イ 六段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない)
- ウ 申込書には審査開催地（東京都）を明確に記入すること。

※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 審査料

別紙のとおり

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知してください。

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号、段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要な都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、11月14日（土）の愛知県で実施される剣道七段審査会の受審者は、受審できない。
 - (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
 - (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。
 - (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。
- ※ 本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。**
受審者は、受付時間に来場し、審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。
- ※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。**
受審者は、必ずマスクを着用してください。
受審者は、入場時「受審者確認票」を提出してください。

剣道八段審査会（東京）要項

全日本剣道連盟

1. 期日

- (1) 令和2年11月26日(木)・27日(金)
第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査
(2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻
2日間とも、次による。

[午前の部]

- 受付時間 午前9時～午前10時まで
審査開始 午前10時30分(予定)

[午後の部]

- 受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで
審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

※なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」12月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に掲載いたします。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えで入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会場

日本武道館

(東京都千代田区北の丸公園2-3) 電話 03-3234-6271
(全剣連九段事務所)

3. 主催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

2日間とも、次による。

- (1) 第一次実技
(2) 第二次実技(第一次実技審査合格者による)

※実技審査においては面マスクを着用してください。また、60歳以上の方は併せてシールドを使用してください。(60歳未満の方は、シールドの使用は自由とします。)

- (3) 日本剣道形(第二次実技審査合格者による)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成22年11月30日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日(1日目は令和2年11月26日、2日目は令和2年11月27日)とする。

8. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、1日目(11月26日)、2日目(11月27日)のどちらかの受審希望日を選択し、登録連盟を通じて申込むこと。
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込は受理しない。
※各都道府県剣道連盟内において、受審希望日に大きな差異が生じる場合には、事前に各剣連内で人員調整を行うこともあり、この場合はご協力をお願いします。

(2) 申込締切 令和2年10月2日(金)

(3)

二 種 北海道剣道連盟
財団法人

(4) 申込書 ア 所定の用紙による。

イ 七段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない)

9. 審査料

別紙へとおり

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知してください。

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号、段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

(2) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。

(3) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。

受審者は、受付時間に来場し、審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。

※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。

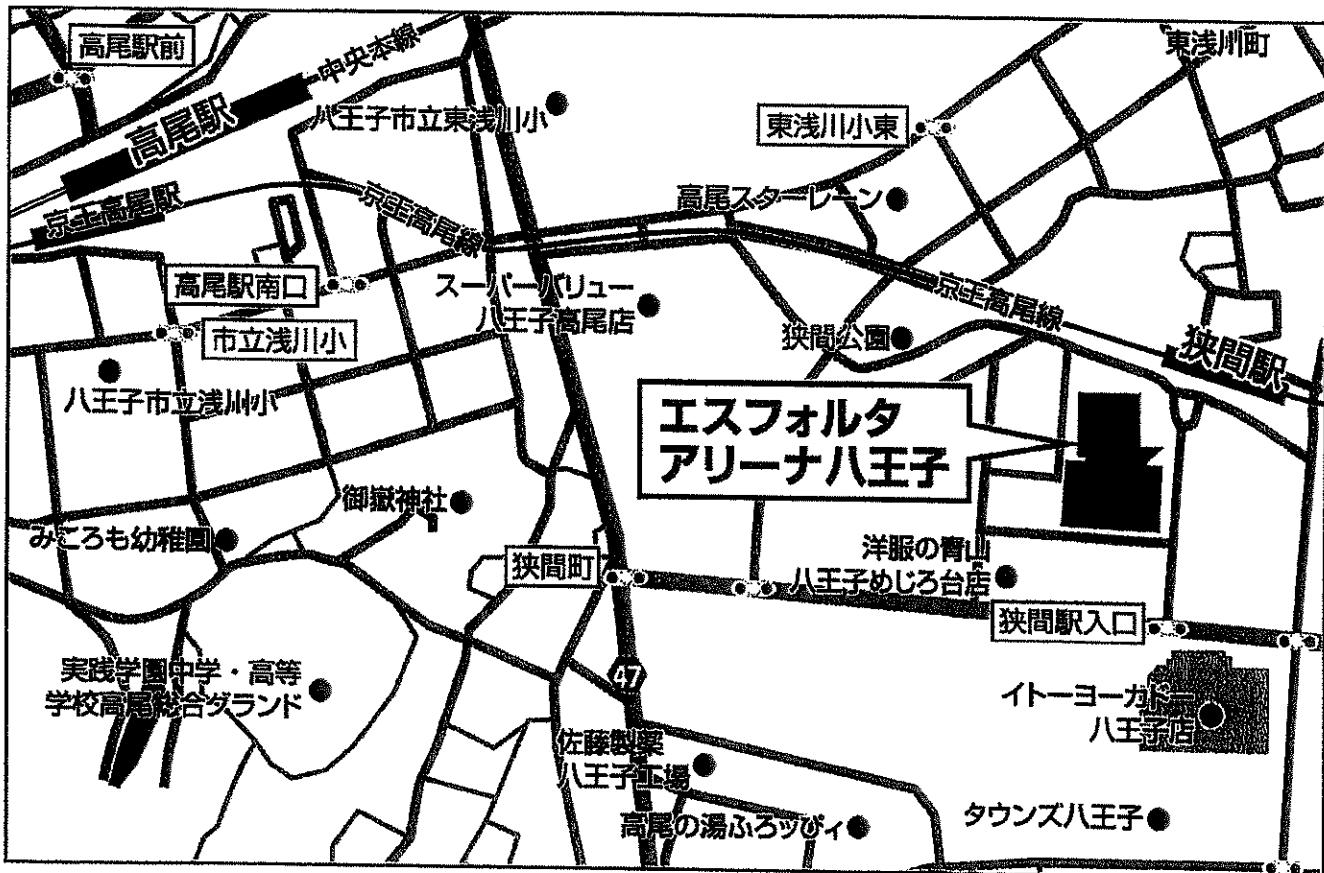
受審者は、必ずマスクを着用してください。

受審者は、入場時「受審者確認票」を提出してください。

エスフォルタアリーナ八王子 (八王子市総合体育馆)

住 所 〒193-0941
東京都八王子市狭間町 1453-1
電 話 042-662-4880

案 内 図



【交通案内】

JR新横浜駅

- ・(JR横浜線: 45分) → JR八王子駅(JR中央線快速: 8分) → JR高尾駅(乗換)京王「高尾」駅(京王高尾線: 2分) → 狹間駅

JR東京駅

- ・(JR中央線中央特快: 58分) → JR高尾駅(乗換)京王「高尾」駅(京王高尾線: 2分) → 狹間駅
- ・(JR中央線快速: 14分) → JR新宿駅(乗換)京王「新宿」駅(京王線準特急: 43分) → 狹間駅

羽田空港

- ・(連絡バス: 約125分) → JR高尾駅南口(徒歩)京王「高尾」駅(京王高尾線: 2分) → 狹間駅
- ・(京急空港線特快: 17分) → 品川駅(山手線・外: 20分) → JR新宿駅(乗換)京王「新宿」駅(京王線準特急: 43分) → 狹間駅

剣道七・六段審査会会場案内図

名古屋市枇杷島スポーツセンター

住 所 〒451-0053

愛知県名古屋市西区枇杷島 1-1-2

* 下記案内図参照

電 話 052-532-4121

交 通 ●名鉄 名古屋本線 「東枇杷島駅」下車 徒歩約 5 分

名古屋本線 「栄生駅」下車 徒歩約 10 分

●市バス 各駅 11 系統 名古屋駅←→名古屋駅

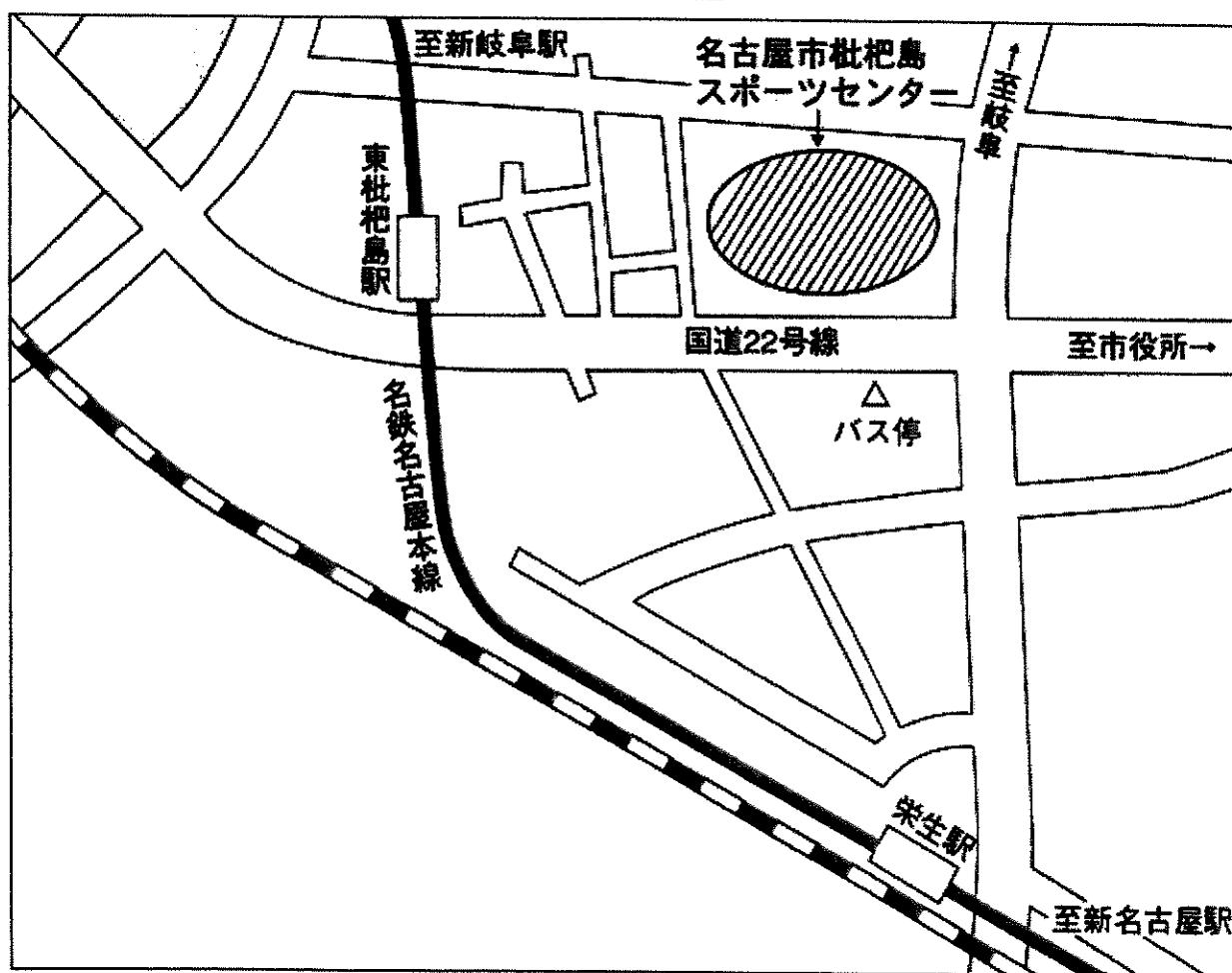
各駅 26 系統 名古屋→(押切)→平田住宅

各駅 29 名古屋駅←→名古屋駅

栄 27 (西巡回) 栄←→栄

いずれも「枇杷島スポーツセンター」下車 すぐ

交通案内図

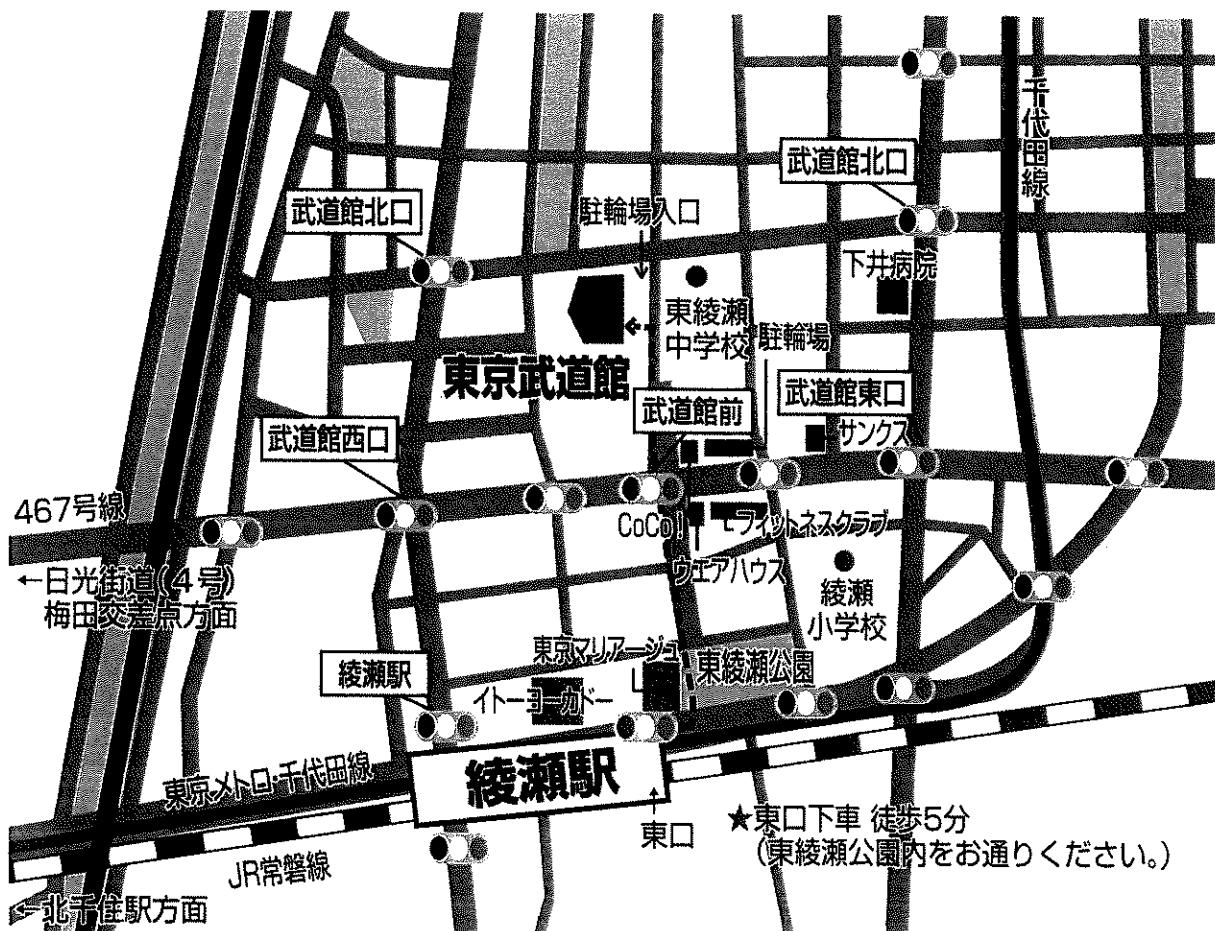


※なお、受審者の方は会場の駐車台数が少ないとこと、付近の違法駐車による苦情のでることから車の利用はご遠慮ください。

東京武道館

住所 〒120-0005
東京都足立区綾瀬3-20-1
電話 03-5697-2111 (代)

案内図



【交通案内】
○ JR山手線・京浜東北線「西日暮里」駅 乗換え
○ 東京メトロ千代田線「綾瀬」駅下車 東口より徒歩5分

